

陳 情 文 書 表

陳情第 8－3 号		付託委員会	環 境 建 設 委 員 会
「原油由来製品不足・価格高騰における中小企業等への直接支援制度の創設を国に求める意見書」提出を求める陳情書			
受 理 年 月 日		令和 8 年 5 月 1 4 日	
陳 情 者		羽村市小作台 5－2 1－6 東京土建一般労働組合西多摩支部 執行委員長 辻岡 邦之 あきる野市秋川 6－3－4 アーバンライフあきる野 2 0 3 副執行委員長 式場 徳昭	
陳 情 内 容			
裏 面 の と お り			

「原油由来製品不足・価格高騰における中小企業等への直接支援制度の創設を国に求める意見書」提出を求める陳情書

要 旨

中東情勢に端を発した原油・原油由来製品の不足・価格高騰は事業者等の経営や国民生活に直接大きな影響を与えるものであり、国による全国一律の中小企業等の事業継続に対する直接支援制度を国に求める意見書を提出してください。

理 由

中東情勢の急速な変化、とりわけホルムズ海峡の封鎖によって原油不足・原油由来製品の価格高騰問題は世界の経済に大きなダメージを与えています。

地域の事業者をとりまく社会経済状況は厳しい状況にあり、事業者等の事業継続や地域の生活・経済を守るために強力に対策を講じていくことが急務です。

建設業界においては建設資材の受注停止や最大 80%や 90%にもおよぶほどの価格高騰が発生しています。

全国の自治体においても原油不足・高騰の影響を受け、市バスや下水処理施設のような社会的インフラにかかわる事業へ影響が出ていると報道もされています。

急激な価格高騰はスタグフレーションへと繋がり中小事業者等の経営を著しく困難にする恐れがあります。一度上がった産業コストは下げることが難しく、恒常的な事業者等や国民の負担増にもつながります。

世界規模で経済に影響が出ている現在において、自治体によって支援制度の有無・水準の格差が生じることは望ましくなく、国が全国一律に実施すべきです。

一時的な物価高ではなく、新型コロナウイルス感染症に匹敵する特異な状況であると考え、中小企業等の事業継続に向けた直接支援制度を国に求める意見書の提出をお願いいたします。

令和 8 年 5 月 14 日

陳情者

住所 羽村市小作台 5-21-6
東京土建一般労働組合西多摩支部
執行委員長 辻岡 邦之
電話

住所 あきる野市秋川 6-3-4
アーバンライフあきる野 203
副執行委員長 式場 徳昭

あきる野市議会議長 臼井 建 殿

